

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成18年12月22日

【中間会計期間】 第62期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

【会社名】 サンメッセ株式会社

【英訳名】 Sun Messe Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 勝英

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 千代 耕司

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 千代 耕司

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高(千円)	6,699,922	6,582,218	6,954,705	13,954,776	14,213,864
経常利益(千円)	291,922	168,964	358,435	616,314	794,036
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失( )(千円)	979,538	85,176	194,047	797,376	508,046
持分法を適用した場合の投資損益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,236,114	1,236,114	1,236,114	1,236,114	1,236,114
発行済株式総数(株)	8,912,525	8,912,525	17,825,050	8,912,525	17,825,050
純資産額(千円)	10,140,653	10,853,483	11,400,250	10,459,067	11,475,865
総資産額(千円)	17,487,898	17,998,241	18,728,430	18,331,332	19,258,732
1株当たり純資産額(円)	1,179.53	1,262.04	662.69	1,214.87	667.08
1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間(当期)純損失金額( )(円)	113.94	9.91	11.28	94.48	29.54
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	9.84	11.24	-	29.36
1株当たり配当額(円)	6.00	6.00	3.50	12.00	10.00
自己資本比率(%)	58.0	60.3	60.9	57.1	59.6
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	718,033	336,274	949,308	1,482,374	647,488
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	740,114	246,937	859,697	857,166	177,505
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	230,579	264,062	115,114	57,179	577,093
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	832,072	1,131,236	1,403,576	1,305,961	1,198,850
従業員数(人)	736	736	733	726	719
[外、平均臨時雇用者数]	[173]	[183]	[183]	[173]	[185]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第60期中及び第60期の中間(当期)純損失は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う、減損損失の計上によります。

4. 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、第60期中及び第60期は1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

6. 第61期の1株当たり配当額10円は、創業70周年記念配当金1円を含んでおります。

7. 平成17年11月18日付をもって株式1株を2株に分割しており、第61期の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は株式分割が期首に行われたものとして算出しております。また、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の第61期の1株当たり中間配当金は3円、1株当たり年間配当金は7円となります。なお、当該株式分割に伴う影響を遡及修正した場合の1株当たり情報の推移は以下の通りとなります。

回次	第60期中	第61期中	第60期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
1株当たり純資産額(円)	589.77	631.02	607.43
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は中間(当期)純損失金 額 ( )(円)	56.97	4.95	47.24
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	-	4.92	-
1株当たり配当額(円)	3.00	3.00	6.00

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の状況の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

（平成18年9月30日現在）

従業員数（人）	733 [183]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 労働組合の状況

労使間の問題は経営協議会を通じて円満な解決を図っており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格高騰の長期化による素材関係の価格の高止まりの状況でありましたが、企業収益が高水準で推移し、景気は回復基調から、民需主導で巡航速度での成長へと転換していると思われまます。個人消費につきましては、企業の積極的な採用状況により雇用環境が改善してきており、増加傾向がみられるようになりました。

印刷業界におきましては、インターネットと携帯電話の普及、高度化が、情報媒体の構成に多大な影響を及ぼし、印刷市場が大きく変化してきております。

当社は、このような情勢のなかで『積極姿勢で「飛躍の年」』を会社の年度方針として、積極経営・現場主義の徹底・コミュニケーションの確立で事業展開を図りました。7月には、滋賀県彦根市に滋賀支店を開設し、営業活動を始めました。また、内部統制システムの構築及びその充実を図るための方針を決定し、内部統制推進室を設けその実行に取組んでおります。

売上の部門別では、当社の主力分野である一般商業印刷物はカタログ・ダイレクトメールなどを中心に前中間会計期間を上回り51億33百万円（前中間会計期間比103.8%）、出版印刷物は12億28百万円（前中間会計期間比115.8%）、包装印刷物は5億92百万円（前中間会計期間比103.3%）となりました。

利益面におきましては、受注の増加による売上高の増加と、売上総利益率の上昇により売上総利益が増加したことにより、経常利益、中間純利益共に増益となりました。

以上の結果、売上高は69億54百万円と前中間会計期間に比べて5.7%の増収となり、利益面におきましては、経常利益は3億58百万円と前中間会計期間に比べて112.1%の増益となり、中間純利益は1億94百万円と前中間会計期間と比べて127.8%の増益となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による資金の減少が前中間会計期間と比べて6億12百万円多くなりましたが、営業活動による資金の増加が前中間会計期間と比べて6億13百万円多かったこと等により、前中間会計期間末と比べて2億72百万円増加し、当中間会計期間末には14億3百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動による資金の増加は、前中間会計期間と比べて6億13百万円増加し、9億49百万円となりました。これは人件費の支出が77百万円、法人税等の支払額が57百万円前中間会計期間と比べて増加しましたが、営業収入が7億33百万円前中間会計期間と比べて増加したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は、前中間会計期間と比べて6億12百万円増加し、8億59百万円となりました。これは定期預金の払戻しによる収入が1億円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が5億48百万円、投資有価証券の取得による支出が1億1百万円前中間会計期間と比べて増加したこと等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の増加は、前中間会計期間と比べて3億79百万円増加し、1億15百万円となりました。これは短期借入金の返済による支出が2億50百万円前中間会計期間と比べて増加しましたが、短期借入れによる収入が5億50百万円前中間会計期間と比べて増加し、長期借入れによる収入が1億円あったこと等によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

以下の各項目の記載金額には消費税等は含まれておりません。

### (1) 生産実績

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	4,956,486	101.1	5,139,964	103.7	10,477,949	102.5
出版印刷物	1,055,849	87.2	1,213,374	114.9	2,525,358	101.6
包装印刷物	568,824	97.2	597,072	105.0	1,208,466	101.2
計	6,581,160	98.3	6,950,410	105.6	14,211,773	102.2

(注) 金額は販売価格で表示しております。

### (2) 受注実績

#### (A) 受注高

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	5,031,987	100.5	5,689,953	113.1	10,454,178	101.5
出版印刷物	1,171,986	94.6	1,260,623	107.6	2,577,149	105.5
包装印刷物	546,571	92.0	593,589	108.6	1,210,625	100.2
計	6,750,545	98.7	7,544,167	111.8	14,241,952	102.1

(注) 金額は販売価格で表示しております。

#### (B) 受注残高

区分	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	836,158	103.5	1,270,591	152.0	713,954	95.0
出版印刷物	375,239	108.0	360,782	96.1	328,776	124.4
包装印刷物	96,421	72.2	125,667	130.3	124,848	100.8
計	1,307,818	101.4	1,757,041	134.3	1,167,579	102.5

(注) 金額は販売価格で表示しております。

### (3) 販売実績

区分	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)	金額(千円)	前年同期比 (%)
一般商業印刷物	4,947,249	100.9	5,133,316	103.8	10,491,643	102.4
出版印刷物	1,060,952	87.3	1,228,617	115.8	2,512,578	100.5
包装印刷物	574,016	99.0	592,770	103.3	1,209,642	100.6
計	6,582,218	98.2	6,954,705	105.7	14,213,864	101.9

### 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、対処すべき課題に重要な変更はありません。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

### 5【研究開発活動】

当社は、高度な印刷技術と企画・デザインのノウハウを活用したホームページやCD-ROM、DVDなどのデジタルコンテンツ制作技術研究を始めとして、データベース技術を用いたe-ビジネスの研究開発を展開してきました。特にデータベースとの連携機能を利用した、電子カタログや受発注システムは顧客の満足度を高め新規需要の開拓に貢献しました。

さらには、デジタルアーカイブ事業として博物館や図書館を始めとする文化施設、市町村が保有する文化財・収蔵品のデジタル化を継続して行うと共に、マルチメディアデータベース「S-DAM」の企業における活用を推進してきました。

当中間会計期間におきましては、現行「S-DAM」に代わる新しいデジタルアーカイブシステムの自社開発に取り組み、11月末には稼働できる状況にあります。

また、製造部との連携によりWebブラウザ上で指定の項目に情報を入力すると、社内の組版システムと連動して自動的に組版を行い、結果をイメージデータでブラウザへ返す「Web入稿システム」に取り組みました。

e-Learningにおきましては、社員教育用としてISO関係の教材開発及び運用開発を継続して進めております。

無線ICタグでは、昨年に引き続きソフトピアジャパンにて開催されました「ソフこい祭り」で、600枚のカードを発行し、処理速度の向上について研究を行いました。

その他、大型ディスプレイ用コンテンツ事業への進出を目標に、フルハイビジョン対応の動画および静止画コンテンツ制作のための基礎技術の研究を行いました。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は51百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

#### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数（株） (平成18年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	17,825,050	17,825,050	ジャスダック証券取引所	-
計	17,825,050	17,825,050	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法に基づき新株予約権を発行しております。  
(平成15年6月25日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	2,467	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	493,400（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	448（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 448 資本組入額 224	同左
新株予約権の行使の条件	1.新株予約権の割当を受けた者が当社もしくは当社子会社等の役員または従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使できない。ただし、任期満了により退任した場合、その他取締役会が特別にその後の新株予約権の保有および行使を認めた場合はこの限りでない。 2.新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人が新株予約権割当契約に定める条件により権利を行使することができる。 3.その他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注)1.各新株予約権の目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。なお、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する（1株未満の端数は切捨て）。ただし、かかる調整は、当該時点で行使又は消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、当該時点で行使又は消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

2.発行日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式の新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	17,825,050	-	1,236,114	-	1,049,534

(4) 【大株主の状況】

(平成18年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社デンコウ	岐阜県大垣市禾森町4丁目1931番地5	1,943	10.90
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	857	4.80
田中 義一	名古屋市中村区	716	4.01
田中 尚安	岐阜県大垣市	691	3.87
田中 良幸	岐阜県大垣市	648	3.63
田中 勝英	岐阜県大垣市	646	3.62
サンメッセ従業員持株会	岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5-1	624	3.50
田中 茂宏	岐阜県大垣市	600	3.36
田中 和子	岐阜県大垣市	543	3.04
田中 尚一郎	東京都杉並区	256	1.43
計	-	7,526	42.22

(注) 当社は自己株式 621千株 (3.48%) を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成18年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 621,900	-	-
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 17,200,200	171,980	-
単元未満株式	普通株式 2,950	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,825,050	-	-
総株主の議決権	-	171,980	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 証券保管振替機構名義の株式 2,200株は「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含まれており、同欄の議決権の数には含まれておりません。

【自己株式等】

(平成18年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川町 7丁目5番地の1	621,900	-	621,900	3.48
計	-	621,900	-	621,900	3.48

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	550	590	543	563	585	550
最低(円)	480	480	401	485	455	468

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	1.8%
利益基準	3.6%
利益剰余金基準	0.6%

# 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,461,236		1,533,576		1,428,850	
2. 受取手形	5	1,078,368		1,226,763		1,195,781	
3. 売掛金		2,213,518		2,288,975		2,941,672	
4. たな卸資産		598,055		649,542		587,694	
5. 繰延税金資産		201,000		222,000		232,000	
6. その他		83,622		67,775		67,675	
7. 貸倒引当金		39,354		37,020		43,680	
流動資産合計		5,596,447	31.1	5,951,613	31.8	6,409,994	33.3
固定資産							
(1)有形固定資産	1						
1. 建物	2	2,320,092		2,185,202		2,245,609	
2. 機械及び装置		2,347,694		2,299,399		2,534,666	
3. 土地	2	3,846,332		3,846,332		3,846,332	
4. その他		204,800		513,712		180,160	
有形固定資産合計		8,718,920	48.4	8,844,646	47.2	8,806,768	45.7
(2)無形固定資産		55,563	0.3	49,704	0.3	58,251	0.3
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券	2	3,301,627		3,539,100		3,766,053	
2. 繰延税金資産		111,000		130,000		-	
3. その他		456,928		297,198		310,322	
4. 貸倒引当金		242,246		83,834		92,658	
投資その他の資産合計		3,627,309	20.2	3,882,465	20.7	3,983,717	20.7
固定資産合計		12,401,793	68.9	12,776,816	68.2	12,848,737	66.7
資産合計		17,998,241	100.0	18,728,430	100.0	19,258,732	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 支払手形		558,171		333,325		368,050	
2. 買掛金		1,189,055		1,319,515		1,385,434	
3. 短期借入金	2	1,760,000		1,810,000		1,710,000	
4. 一年内償還社債		-		600,000		600,000	
5. 一年内返済長期借入金	2	200,000		50,000		-	
6. 未払法人税等		104,000		197,000		294,000	
7. 賞与引当金		366,000		419,000		400,000	
8. 役員賞与引当金		7,500		-		14,900	
9. その他	3	647,783		637,065		1,158,130	
流動負債合計		4,832,510	26.8	5,365,906	28.6	5,930,514	30.8
固定負債							
1. 社債		600,000		-		-	
2. 長期借入金	2	50,000		100,000		50,000	
3. 繰延税金負債		-		-		44,000	
4. 退職給付引当金		1,423,045		1,601,307		1,513,728	
5. 役員退職慰労引当金		223,912		248,529		229,770	
6. その他		15,289		12,436		14,854	
固定負債合計		2,312,247	12.9	1,962,272	10.5	1,852,352	9.6
負債合計		7,144,757	39.7	7,328,179	39.1	7,782,866	40.4
<b>(資本の部)</b>							
資本金							
資本金		1,236,114	6.9	-	-	1,236,114	6.4
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,049,534		-		1,049,534	
資本剰余金合計		1,049,534	5.8	-	-	1,049,534	5.5
利益剰余金							
1. 利益準備金		114,949		-		114,949	
2. 任意積立金		7,500,000		-		7,500,000	
3. 中間(当期)未処分利益		360,178		-		730,799	
利益剰余金合計		7,975,127	44.3	-	-	8,345,748	43.3
その他有価証券評価差額金		999,778	5.6	-	-	1,249,456	6.5
自己株式	4	407,073	2.3	-	-	404,989	2.1
資本合計		10,853,483	60.3	-	-	11,475,865	59.6
負債・資本合計		17,998,241	100.0	-	-	19,258,732	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
(1)資本金		-	-	1,236,114	6.6	-	-
(2)資本剰余金							
1.資本準備金		-	-	1,049,534		-	-
資本剰余金合計		-	-	1,049,534	5.6	-	-
(3)利益剰余金							
1.利益準備金		-	-	114,949		-	-
2.その他利益剰余金							
別途積立金		-	-	7,500,000		-	-
繰越利益剰余金		-	-	856,034		-	-
利益剰余金合計		-	-	8,470,984	45.2	-	-
(4)自己株式		-	-	404,989	2.1	-	-
株主資本合計		-	-	10,351,644	55.3	-	-
評価・換算差額等							
(1)その他有価証券評価差額金		-	-	1,048,606	5.6	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	1,048,606	5.6	-	-
純資産合計		-	-	11,400,250	60.9	-	-
負債・純資産合計		-	-	18,728,430	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		6,582,218	100.0	6,954,705	100.0	14,213,864	100.0
売上原価		5,222,426	79.3	5,473,937	78.7	11,000,698	77.4
売上総利益		1,359,791	20.7	1,480,768	21.3	3,213,165	22.6
販売費及び一般管理費		1,255,481	19.1	1,188,226	17.1	2,524,337	17.8
営業利益		104,309	1.6	292,541	4.2	688,827	4.8
営業外収益	1	95,255	1.5	94,854	1.4	164,610	1.2
営業外費用	2	30,600	0.5	28,960	0.4	59,402	0.4
経常利益		168,964	2.6	358,435	5.2	794,036	5.6
特別利益		4,378	0.0	8,228	0.1	115,637	0.8
特別損失		27,110	0.4	16,627	0.3	92,674	0.7
税引前中間(当期)純利益		146,232	2.2	350,036	5.0	816,999	5.7
法人税、住民税及び事業税		96,273	1.4	187,366	2.7	385,030	2.7
法人税等調整額		35,216	0.5	31,378	0.5	76,077	0.6
中間(当期)純利益		85,176	1.3	194,047	2.8	508,046	3.6
前期繰越利益		276,305		-		276,305	
中間配当額		-		-		51,599	
自己株式処分差損		1,303		-		1,953	
中間(当期)未処分利益		360,178		-		730,799	



【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	7,500,000	730,799	8,345,748	404,989	10,226,408
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）						68,812	68,812		68,812
中間純利益						194,047	194,047		194,047
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	-	125,235	125,235	-	125,235
平成18年9月30日残高（千円）	1,236,114	1,049,534	1,049,534	114,949	7,500,000	856,034	8,470,984	404,989	10,351,644

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高（千円）	1,249,456	1,249,456	11,475,865
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			68,812
中間純利益			194,047
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	200,850	200,850	200,850
中間会計期間中の変動額合計（千円）	200,850	200,850	75,614
平成18年9月30日残高（千円）	1,048,606	1,048,606	11,400,250

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 営業収入		7,171,693	7,904,744	14,353,938
2. 原材料の仕入・外注費の支出		3,332,354	3,346,129	6,872,287
3. 人件費の支出		2,365,917	2,443,160	4,716,933
4. その他の営業支出		786,859	816,052	1,574,834
小計		686,562	1,299,401	1,189,883
5. 不動産賃貸収入等の受取額		65,765	67,452	129,764
6. 不動産賃貸支出の支払額		4,807	4,471	9,615
7. 立替金等の支出		242,253	218,909	497,219
8. 立替金等の回収による収入		243,374	233,973	487,254
9. 消費税等の支払額		189,578	147,422	338,048
10. 法人税等の支払額		222,789	280,717	314,531
営業活動によるキャッシュ・フロー		336,274	949,308	647,488
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期預金の払戻しによる収入		-	100,000	100,000
2. 有形固定資産の取得による支出		272,928	821,177	358,555
3. 有形固定資産の売却による収入		27,565	46	28,368
4. 無形固定資産の取得による支出		18,003	10,263	24,478
5. 固定資産解体費用の支払額		-	42,073	-
6. 投資有価証券の取得による支出		11,520	113,220	126,190
7. 投資有価証券の売却・償還による収入		0	-	168,158
8. 利息及び配当金の受取額		24,537	23,433	36,256
9. その他の投資活動による支出		2,169	2,031	7,539
10. その他の投資活動による収入		5,581	5,589	6,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		246,937	859,697	177,505
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入れによる収入		400,000	950,000	800,000
2. 短期借入金の返済による支出		600,000	850,000	1,050,000
3. 長期借入れによる収入		-	100,000	-
4. 長期借入金の返済による支出		-	-	200,000
5. 自己株式の処分による収入		2,864	-	4,297
6. 自己株式の取得による支出		282	-	282
7. 利息の支払額		15,537	16,514	28,974
8. 配当金の支払額		51,106	68,370	102,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		264,062	115,114	577,093
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増減額 ( : 減少)		174,725	204,725	107,110
現金及び現金同等物の期首残高		1,305,961	1,198,850	1,305,961
現金及び現金同等物の中間期末 ( 期末 ) 残高	1	1,131,236	1,403,576	1,198,850

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 製品及び仕掛品 個別法による原価法 原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、当中間会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法に規定する方法と同一の基準による均等償却によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の間期末対応分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期首において算定した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期首において算定した当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来、資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部と同額であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(各営業部における企画・デザイン業務に関わる人件費等の計上区分の変更) 従来、各営業部における企画・デザイン業務に関わる人件費等については、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、当中間会計期間より売上原価として処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、各営業部の企画・デザイン業務は、従来は販売促進の要素が強かったのが、提案型営業が推進されたことにより、受注に結びつくことが多くなり、販売費及び一般管理費と製造費用のどちらの性格も有する業務ですが、製造費用の要素が強まってきたこと、かつ、当期首より作業日報による個別案件ごとの作業時間を正確に把握する体制が整備されたことに伴い、原価管理体制の強化を図るとともに、より適正な経営成績を表示するために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上原価は90,254千円増加、売上総利益は同額減少、販売費及び一般管理費は115,285千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は25,031千円増加しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日 法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました投資事業組合への出資金を、当中間会計期間より投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>当該金額は次の通りであります。</p> <p>前中間会計期間 17,064千円 当中間会計期間 7,469千円</p>	<p>—————</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(役員賞与引当金)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(平成16年3月9日 企業会計基準委員会実務対応報告第13号)に基づき、役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額の間中間期末対応分を役員賞与引当金として計上しております。この結果、販売費及び一般管理費は7,500千円多く、営業利益、経常利益、税引前中間純利益はそれぞれ7,500千円少なく計上されております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(役員賞与引当金)</p> <p>前事業年度は、役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を役員賞与引当金として計上しておりましたが、当中間会計期間より年俸制へ移行したため、役員賞与引当金の計上を取り止めております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(役員賞与引当金)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(平成16年3月9日 企業会計基準委員会実務対応報告第13号)に基づき、役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を役員賞与引当金として計上しております。この結果、販売費及び一般管理費は14,900千円多く、営業利益、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ14,900千円少なく計上されております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1.有形固定資産減価償却累計額 10,537,366千円	1.有形固定資産減価償却累計額 11,025,086千円	1.有形固定資産減価償却累計額 10,761,132千円
2.担保に供している資産	2.担保に供している資産	2.担保に供している資産
建物 588,438千円	建物 554,081千円	建物 570,651千円
土地 2,137,391千円	土地 2,137,391千円	土地 2,137,391千円
投資有価証券 679,200千円	計 2,691,473千円	計 2,708,042千円
計 3,405,030千円		
上記に対応する債務	上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 1,280,000千円	短期借入金 1,080,000千円	短期借入金 1,080,000千円
一年内返済長期借入金 200,000千円	一年内返済長期借入金 50,000千円	長期借入金 50,000千円
長期借入金 50,000千円	計 1,130,000千円	計 1,130,000千円
計 1,530,000千円		
3.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	3.消費税等の取扱い 同左	3. _____
4.自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式312千株であります。	4. _____	4.自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式621千株であります。
5. _____	5.中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 52,792千円	5. _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1.営業外収益の主要項目 受取利息 104千円	1.営業外収益の主要項目 受取利息 111千円	1.営業外収益の主要項目 受取利息 107千円
2.営業外費用の主要項目 支払利息 11,086千円	2.営業外費用の主要項目 支払利息 11,458千円	2.営業外費用の主要項目 支払利息 21,519千円
3.減価償却実施額 有形固定資産 339,369千円 無形固定資産 8,432千円	3.減価償却実施額 有形固定資産 325,617千円 無形固定資産 8,834千円	3.減価償却実施額 有形固定資産 710,501千円 無形固定資産 16,979千円

( 中間株主資本等変動計算書関係 )

当中間会計期間 ( 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日現在 )

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 ( 千株 )	当中間会計期間 増加株式数 ( 千株 )	当中間会計期間 減少株式数 ( 千株 )	当中間会計期間末 株式数 ( 千株 )
発行済株式				
普通株式	17,825	-	-	17,825
合計	17,825	-	-	17,825
自己株式				
普通株式	621	-	-	621
合計	621	-	-	621

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
平成18年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	68,812	4	平成18年 3 月31日	平成18年 6 月27日

( 注 ) 1 株当たり配当額 4 円は、創業70周年記念配当金 1 円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	配当の原資	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	60,210	利益剰余金	3.5	平成18年 9 月30日	平成18年12月 8 日

( 中間キャッシュ・フロー計算書関係 )

前中間会計期間 ( 自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日 )	当中間会計期間 ( 自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日 )	前事業年度 ( 自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日 )
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成17年 9 月30日現在 )	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成18年 9 月30日現在 )	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 ( 平成18年 3 月31日現在 )
現金及び預金勘定 1,461,236千円 預入期間が 3 か月を 超える定期預金 330,000千円 現金及び現金同等物 1,131,236千円	現金及び預金勘定 1,533,576千円 預入期間が 3 か月を 超える定期預金 130,000千円 現金及び現金同等物 1,403,576千円	現金及び預金勘定 1,428,850千円 預入期間が 3 か月を 超える定期預金 230,000千円 現金及び現金同等物 1,198,850千円



(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																	
(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (注) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (注) 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (注) 同左 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
機械及び装置	千円 318,679	千円 186,011	千円 132,667	機械及び装置	千円 222,452	千円 128,924	千円 93,528	機械及び装置	千円 318,679	千円 206,841	千円 111,837																														
有形固定資産の「その他」	5,626	2,292	3,334	有形固定資産の「その他」	9,961	4,453	5,507	有形固定資産の「その他」	9,961	3,221	6,739																														
無形固定資産	19,365	8,491	10,874	無形固定資産	17,307	2,946	14,361	無形固定資産	19,365	9,465	9,900																														
合計	343,671	196,795	146,875	合計	249,721	136,324	113,397	合計	348,006	219,528	128,477																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">42,494千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">104,381千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">146,875千円</td> </tr> </table> (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">25,152千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">25,152千円</td> </tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				1年内	42,494千円	1年超	104,381千円	合計	146,875千円	支払リース料	25,152千円	減価償却費相当額	25,152千円	(注) 同左 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">34,075千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">79,321千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">113,397千円</td> </tr> </table> (注) 同左 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">20,702千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">20,702千円</td> </tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				1年内	34,075千円	1年超	79,321千円	合計	113,397千円	支払リース料	20,702千円	減価償却費相当額	20,702千円	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">37,741千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">90,735千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">128,477千円</td> </tr> </table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">47,884千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">47,884千円</td> </tr> </table> 4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				1年内	37,741千円	1年超	90,735千円	合計	128,477千円	支払リース料	47,884千円	減価償却費相当額	47,884千円
1年内	42,494千円																																								
1年超	104,381千円																																								
合計	146,875千円																																								
支払リース料	25,152千円																																								
減価償却費相当額	25,152千円																																								
1年内	34,075千円																																								
1年超	79,321千円																																								
合計	113,397千円																																								
支払リース料	20,702千円																																								
減価償却費相当額	20,702千円																																								
1年内	37,741千円																																								
1年超	90,735千円																																								
合計	128,477千円																																								
支払リース料	47,884千円																																								
減価償却費相当額	47,884千円																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	1,457,504	3,095,001	1,637,496
合計	1,457,504	3,095,001	1,637,496

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について5,274千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損に当たっては、時価が取得原価の30%以上下落した場合には、原則として減損処理しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	50,000
(2) その他有価証券 非上場株式	149,156
投資事業組合	7,469

当中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	1,419,813	3,139,084	1,719,270
(2) 債券 国債	200,116	199,410	706
合計	1,619,930	3,338,494	1,718,563

(注) 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について7,109千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損に当たっては、時価が取得原価の30%以上下落した場合には、原則として減損処理しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

種類	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式	50,000
(2) その他有価証券 非上場株式	150,606

前事業年度末（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1)株式	1,413,510	3,466,356	2,052,845
(2)債券 国債	99,900	99,090	810
合計	1,513,410	3,565,446	2,052,035

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

種類	貸借対照表計上額（千円）
(1)子会社株式	50,000
(2)その他有価証券 非上場株式	150,606

（注）当事業年度において、その他有価証券の非上場株式について 549千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損に当たっては、実質価額が取得原価の50%以上下落した場合には、原則として減損処理しております。

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間 （自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

## ( 1 株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 1,262.04円	1株当たり純資産額 662.69円	1株当たり純資産額 667.08円
1株当たり中間純利益金額 9.91円	1株当たり中間純利益金額 11.28円	1株当たり当期純利益金額 29.54円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 9.84円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 11.24円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 29.36円
	<p>当社は、平成17年11月18日付をもって株式1株を2株に分割しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報は、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 631.02円 1株当たり中間純利益金額 4.95円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4.92円</p>	<p>当社は、平成17年11月18日付をもって株式1株を2株に分割しております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 607.43円 1株当たり当期純損失金額 47.24円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>

(注) 1. 表示単位未満の端数は四捨五入しております。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益金額(千円)	85,176	194,047	508,046
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益金額(千円)	85,176	194,047	508,046
普通株式の期中平均株式数(株)	8,597,557	17,203,084	17,198,669
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	55,795	55,867	108,086
(うち新株予約権(株))	(55,795)	(55,867)	(108,086)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	-	11,400,250	-
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	-	11,400,250	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数(株)	-	17,203,084	-

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)												
<p>平成17年 9月 9日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 株式分割の目的 当社株式の流動性向上を図るとともに、1単位あたりの投資金額を引き下げ、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。</p> <p>2. 株式分割の概要 平成17年11月18日付をもって普通株式 1株を 2株に分割いたします。</p> <p>(1)分割により増加する株式数 普通株式 8,912,525株</p> <p>(2)分割方法 平成17年 9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(3)配当起算日 平成17年10月 1日</p> <p>3. 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間及び前事業年度における 1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における 1株当たり情報は、それぞれ以下の通りとなります。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 589.77円</td> <td>1株当たり純資産額 631.02円</td> <td>1株当たり純資産額 607.43円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失金額 56.97円</td> <td>1株当たり中間純利益金額 4.95円</td> <td>1株当たり当期純損失金額 47.24円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。</td> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4.92円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 589.77円	1株当たり純資産額 631.02円	1株当たり純資産額 607.43円	1株当たり中間純損失金額 56.97円	1株当たり中間純利益金額 4.95円	1株当たり当期純損失金額 47.24円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		
前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度												
1株当たり純資産額 589.77円	1株当たり純資産額 631.02円	1株当たり純資産額 607.43円												
1株当たり中間純損失金額 56.97円	1株当たり中間純利益金額 4.95円	1株当たり当期純損失金額 47.24円												
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純損失については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。												

(2) 【その他】

平成18年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・60,210千円

1株当たりの金額・・・・・・・・・・3円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成18年12月8日

(注)平成18年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                |                             |                         |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第61期) | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月27日<br>東海財務局長に提出 |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------|

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

サンメッセ株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年11月18日付けをもって普通株式1株を2株に分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

サンメッセ株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 西松 真人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 石倉 平五

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、各営業部における企画・デザイン業務に関わる人件費等については、従来販売費及び一般管理費として処理していたが、当中間会計期間より売上原価として処理する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。